

I 公一1 森林、林業の啓発と緑化事業

森林やみどりは、地球温暖化の防止、局地的豪雨の頻発等に対応した山地災害の防止、生物多様性や景観の保全、環境教育や森林セラピー等による健康づくりの場としての利用、緑豊かで潤いのある日常生活環境の確保など多様な機能を持っており、国民が安全で安心して暮らすことのできるようそれら機能を十分に発揮し得る森林・みどりづくりが求められています。

健全な森林づくり、森林・林業の再生、緑豊かな生活環境づくり等について、県民に正しく理解してもらい、参加を促すための様々な取り組みが必要です。

「長野県ふるさとの森林づくり条例」の規定により長野県が定めた「長野県森林づくり指針」に沿って、行政、NPO、地域住民との様々な形での協働を通じて多くの県民の参加を得ながら、地域の実情やニーズにあった森林の整備や身近な生活環境の緑化等に関する実践的活動に重点をおいて事業の推進に努めます。

1 情報誌等による広報、普及宣伝

森林・林業及び環境緑化に対する県民の更なる理解を深めるため、次の事業を実施する。

(1) 情報誌の発行等

ア 情報誌の発行等

基金業務、森林・林業及び環境緑化等について、県民の理解を深めるため、4月の緑化シーズンに併せてグリーンキャンペーンを行うほか、新聞広告、機関誌の発行、その他参考資料の配布を行う。

イ 緑の情報サービスの推進（ホームページによる情報発信）

当基金が関わる各種行事、森と水の絵本のPR、緑の募金の使途報告など、ホームページを用いて情報を発信し、広く県民の森林づくりや環境緑化への実践参加を促進する。

ウ 森と水をテーマにした絵本づくり

子どもたちがふるさとの森林と川と人との関わりについて、思いを深めることができるように、仮称「森のくまさん3」の発刊に向けて、シリーズ作者の藤岡牧夫氏と県内候補地を調査し、対象地を絞り込む。

2 県民の集い等の開催

(1) 第69回長野県植樹祭の開催

6月2日（土）、下伊那郡売木村において、豊かな県土の基盤である森林・緑に対する県民的理解を深めるために、「第69回長野県植樹祭」（ふるさとの森づくり県民の集い）を

長野県・売木村・中部森林管理局等と共催する。

(2) 森林教室の開催

県植樹祭に併せて、長野県森林インストラクター会等の協力のもと一般県民参加者を募集して、春の森林教室（自然観察会）を開催し、県民が自然に触れ親しみつつ森林・林業に関する知識や理解を深めるよう支援する。

(3) 地区緑化推進団体による森林の感謝などの開催

緑と水の森林ファンド事業（国土緑推）の助成を受け、地区緑化推進団体の実情に即し、森林の感謝祭、植・育樹などの体験型行事等を実施する。

3 講演会の開催等

(1) 緑に親しむ集い

樹木観察や木の実を使った工作など様々なふれあい体験を通じ、県民が森林や森林の恵みに親しむとともに関心を深めることができるよう、県林業総合センターの体験学習施設を利用して、定期的に、森林整備作業、自然観察などを取り入れた様々な体験型の集いを開催する。

(2) 森林フォーラム

身近な里山の森林整備を推進するため、「森林フォーラム」を長野県、林業関係団体等と共催して実施する。

(3) 野鳥愛護思想の啓発

小・中学校を対象に、児童・生徒の野鳥を愛し緑を育む心を養うため、野鳥観察、巣箱製作・架設など、野鳥愛護の実践活動に対して助成する。

4 森林づくり等実践参加の促進

(1) 林業関係等コンクールの開催

林業関係等コンクールを長野県、林業関係団体等と共催で実施し、健全な森林づくりや環境緑化等に係る様々な活動や成果を顕彰し、県民の実践参加を促進する。

ア ふるさとの森林づくり賞及び林業関係ポスター等コンクールの開催

森林づくり、森林環境教育などに優れた功績があった方の顕彰や小・中学校、高等学校の児童・生徒への環境緑化思想及び野生鳥類の保護の高揚を図るためのコンクールを長野県、林業関係団体と共催で実施する。

イ 木工工作コンクールの開催

小・中・特別支援学校の児童・生徒が木に触れあい木を身近に感じ愛着を持ちながら森林の大切さや役割を学び木の文化を大切に育てるため、身近な木材を活かして自由な発想で創作した木工・工作作品のコンクールを長野県木材青壮年団体連合会と共催で実施する。

(2) 森林環境教育指導者研修会の開催

子どもたちが自然に親しみつつ森林の役割や森林づくりの重要性などについて体験的に学習できるよう、長野県の森林の現状をはじめ、森林環境教育に関する知識や森林に親しみながら理解する手法等の研修会を教育指導者である教職員を対象に開催し、それらの習得を支援する。(参加対象地区南信地域を予定 開催地調整中)

(3) 学校林の整備・活用

ア みどりの少年団等森林活動支援事業

児童・生徒が行う森林活動を普及推進するため、林業普及指導員がコーディネーターとなり、みどりの少年団等がNPOや地域の指導者等と連携して学校林整備等を行う団体に助成する。

イ 学校林を活用した森林環境教育促進事業

国土緑化推進機構の助成を受け、学校林活動の普及促進と森林環境育の充実が図られるように、学校林の整備を行い青少年の森林体験活動の場と機会を確保する。

・平成30年度 内定校 坂城町立坂城小学校 学有林運営委員会

ウ 子供たちの未来の森づくり事業

国土緑化推進機構の助成を受け、小中学生の「森の学び」を支援するとともに、森林環境教育フィールドとしての地域のシンボルとなる森づくりの取り組みを推進する。

・平成30年度国土緑化推進機構の新規事業であり、都道府県緑化推進委員会の推薦に基づき採択・実施される。

公募期間 平成30年3月31日まで

受付窓口 長野県緑の基金

交付決定 平成30年7月1日

事業期間 平成30年7月1日～平成31年6月30日

5 都市緑化等の環境整備

(1) 公園等公共施設の緑化

新たに加入するゴルフ場がある場合には(公社)ゴルフ緑化促進会の緑化協力金を受けて、公共施設の緑化を実施する。

(2) 小中学校敷地内の緑化

国土緑化推進機構の助成を受け、学校環境の緑化を通じて、青少年への森林環境教育を推進することを目的に、小・中学校敷地内及び周辺的环境緑化、環境教育のフィールドの整備(樹木の植栽・芝生化、樹木の手入れ、ビオトープ等)を実施する。

事業名 学校環境緑化モデル事業(「ローソン緑の募金」寄付金の活用事業)

(3) 平成31年開催予定の全国都市緑化フェア実行委員会に参画し、都市緑化の促進を図る。

Ⅱ 公一2 緑の募金事業

「長野県ふるさとの森林づくり条例」の基本理念にある「県民の理解と主体的な参加」を念頭に、「緑の募金」運動を積極的に展開し、森林づくりとみどりづくりの大切さの普及啓発に努めます。

4月1日から5月31日までの「緑化推進特別強調期間」を中心に緑を守り育てる緑化意識の高揚に努めるとともに広報等を通じて緑の募金活動を積極的に進めます。

県内各地区の実情に応じた森林の整備、緑豊かな生活環境づくり、次代を担う子供たちの育成などをさらに進めます。

緑の募金による公募事業を広く周知し、健全な森林づくりや身近なみどりづくり、県産材の利活用、森林環境教育などに係る地域における自発的活動を支援します。

みどりの少年団が行う森林・環境緑化等の学習実践活動を長野県みどりの少年団連盟を通じて促進します。

第67回全国植樹祭に併せ整備された県民植樹会場を活用するため、継続して会場活用支援事業により助成します。

1 緑の募金活動事業

(1) 緑化推進の啓発宣伝

ア 広告、CM等キャンペーン

緑化思想の普及啓発のため、新聞各社への緑化広告の掲載、ラジオ等によるPRを「緑化推進特別強調月間」中（4月1日～5月31日）等を実施する。

- ・ 新聞広告掲載
- ・ 市町村広報への掲載依頼（市町村ごとの特徴的な緑化活動を特集記事の掲載）
- ・ ラジオCM 4/1～4/14（14日間）
- ・ 街頭募金 4月28日（土）みどりの週間中
- ・ 着胸キャンペーン 緑の羽根、ピンバッジ

イ 緑の相談

県民の緑の保全、緑化木等への理解と関心が深まるよう、身近な緑化樹木の衰弱や病虫害等樹木に関する相談に対して迅速に対応する相談窓口業務を実施する。

(2) 募金資材の購入

募金活動の効率的な展開を図るため、緑の羽根、募金箱等の募金資材の購入や募金PRのためのチラシ、家庭募金用封筒の作成等を行う。

(3) 募金活動の推進

平成30年の緑の募金額8,000万円を目標に緑の募金活動を行う。

特に、4月1日から5月31日までの「緑化推進特別強調期間」を中心に、チラシ、新聞などを利用し広く緑の募金を呼びかけつつ、家庭募金、企業募金、職場募金、街頭募金などの募金活動を県・市町村等行政機関、地区緑化推進団体、みどりの少年団等と連携し、展開する。

- ・ 当基金と地区緑推が一体となって、スポーツ団体関連募金活動を展開する。
- ・ シビエ関連イベントとの取組みを展開する。

2 公募事業の実施

特定非営利活動法人等緑の募金公募事業の要件を満たす団体が、環境緑化、森林の整備、木材の利活用、野生動物との共生など公益的な活動を推進するために行う事業を公募し、内容を審査の上、交付金を交付する。また、緑の募金により事業実施していることの明示を求める。

3 緑化の推進等

(1) 森林の整備

森林整備についての県民の意識の向上と理解を深めるため、植栽、下刈、除間伐などの森林整備に要する苗木・作業用具の購入、指導者の謝金、傷害保険等の経費に対して助成(交付金)する。

(2) 森林整備講演会・研修会等の開催

森林づくりの重要性、地球温暖化防止に係る森林の役割等の周知を図るため、各地区で行われる講演会・研修会の開催に要する経費、山火事防止の広報活動、松くい虫予防活動等に助成(交付金)する。

(3) 公園等公共施設の緑化

ア 学校緑化

学校内環境の緑化、学校林の整備等のため、苗木購入、作業用具購入、指導者謝金等の経費を助成(交付金)する。

イ 公園等公共施設の緑化

公園、公民館、福祉施設等の公共施設の環境緑化を図るための苗木購入、作業用具購入、指導者謝金等の経費を助成(交付金)する。

(4) 苗木の配布

生活環境の緑化や緑に関心を持ってもらうことを促進するため、緑化木頒布会の苗木等の購入の経費を助成(交付金)する。

(5) 植樹・育樹祭等行事

森林を守り育てる意識の高揚等を図ることを目的に地区緑化推進団体や市町村等で行う植樹・育樹祭等行事の開催の経費を助成(交付金)する。

(6) コンクール・講演・研修会

森林・林業のPR及び緑化思想の普及啓発を図るための各種コンクール及び緑化功労者の表彰式等の開催に係る経費を助成(交付金)する。

(7) 第67回全国植樹祭県民植樹会場活用事業

第67回全国植樹祭に併せ整備された県民植樹会場を活用するため、県民植樹会場活用支援事業により支援する。

4 みどりの少年団育成

次代を担う少年たちが、自然とのふれあいを通じて、森林・林業の重要性を理解し、緑を愛し育てる心を養い、人間性豊かな健康で明るく育つよう、県内のみどりの少年団が行う森林・環境緑化等の学習実践活動について、長野県みどりの少年団連盟を通じて助成するとともに、地区事業として実施する実践活動に交付金を交付する。

また、長野県みどりの少年団連盟が開催する全県交流集会に共催する。

みどりの少年団活動を促進するため、県、緑の基金、少年団連盟、地区協議会が一堂に会する会議を開催する。